



九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No.263
2015(平成27)年5月10日(日)発行

◇“カッコウ”のカッコウや“ケーン、ケーン”というキジのかん高い鳴き声、ほととぎすの“てっぺんかけたか”“ほっちょんかけたか”という鳴き声が、新緑の野山にこだましています。

< 5月3日憲法記念日 > 今年の新聞折り込みチラシ ご覧になりましたか

〇一昨年は5月3日憲法記念日に、昨年は6月に、今年も5月3日に、南相馬市内の全新聞(『福島民報』『福島民友』『毎日新聞』『朝日新聞』『読売新聞』)約一五、〇〇〇部に、「憲法9条を守り、集団的自衛権容認に反対」のチラシを折り込みしました。〇チラシはB4版ですが、縮小コピーで掲載しました。

日本国憲法第9条

第九条 戦争の放棄、国力・交戦権の否認
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

今こそもういちど「憲法9条」を

- この「憲法9条」によって、戦後70年間、私たち日本国民は戦争をせず、一人も殺さず、一人の戦死者も出ませんでした。
- 戦争放棄をうたった「憲法9条」が、昨2014年のノーベル平和賞の最終候補になり、今年も推薦されています。
- 憲法前文にこう書かれています。「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」と。
- 時の政府が戦争を画策する時、それを止めることができるのは、「憲法9条」、そしてあなた自身の意思表示なのです。
- 武力で平和は獲得できません。外交努力により問題を解決する時代です。



世界は憲法9条をえらび始めた
あなたは9条を変えて戦争に行きますか?
はらまち九条の会

この看板、ご存知ですか?

これは、私たち「はらまち九条の会」が7年前の2008年3月15日の憲法記念日に、「戦争をしない国・日本」や「世界の平和」を祈し、市民のカンパにより南相馬市原町区藤町の泉道沿いに建てた看板です。

はらまち九条の会とは

福島県南相馬市原町区

はらまち九条の会 会長 平田 慶 彦 TEL 0244-24-1211 事務局長 山崎 健一 (会員437名)

はらまち九条の会 検索 ご覧ください。

- 戦争放棄の「憲法第9条」を護って、子どもや孫たちのために「戦争をしない国・日本」をめざし、主義・思想・宗教・支持政党をこえた全く自由な市民の会です。会員は437名。年会費千円。
- どなたでも入会でき、拘束もありません。
- 「九条の会」は2004年に大江健三郎、井上ひさし、源田久俊、奥平康弘氏ら9名の「憲法9条を守ろう」の呼びかけで生まれ、全国では様々な分野の人々が7,500ものグループを作り、福島県でも100以上の団体が活動中です。

意見広告

日本は「戦争をしない国」をこれからも堅持すべきです!

姑息な解釈 改憲での「集団的自衛権」は 戦争への道

① 個別的自衛権

A 自国が武力攻撃された時、実力で阻止する権利のこと。



② 個別的自衛権とは?

③ 集団的自衛権

A 自国と密接な関係にある国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力で阻止する権利。



④ 集団的自衛権とは?

▲明日の自由を守る若手弁護士の会発行「2分で分かる集団的自衛権A to Z」より(許諾済み)

- もしも「憲法9条」が変えられ、自衛隊が国防軍になり、やがて国防軍が不足して徴兵制になり、あなたが若者が、あなたの夫や恋人が、あなたのお子さんやお孫さんが「集団的自衛権」行使でアメリカのために、地球の裏側の海外にまで戦争に行くことになったら……
- 戦争の準備より、「事故原発」の収束や、大災害対策を最優先すべきです。



相馬九条の会 代表 大内秀夫 小浜九条の会 世話人 志賀豊明 塩田九条の会 代表 奥田次男 相模野原九条の会 代表 井名松隆

●ある会員さんから「チラシを熱い思いで見ました。分かりやすい文面です。」のメールが届きました。皆さまの感想をお寄せください。●相馬九条の会さんからも、「使わせてほしい」という申し出があり、増刷し活用していただきます。●五月二三日、山形市で開催の「東北九条の会」でも、約二百枚を配布します。今こそ活動の時です!

